

第43回 諏訪湖少年少女野球選手権大会 大会細則

1. 各チームは指定された試合の塁審（各支部で実施する塁審講習会を受講した者）を担当する。塁審担当者は、試合開始予定時間の40分前に試合会場に集合すること。
2. 大会中の事故によるケガは応急処置のみとする。選手はスポーツ傷害保険に加入しておくこと。
3. 試合時の挨拶は、ホームプレート上だけとする。
4. 抽選会時点で試合日程・開始時間・試合会場を決定するが、大会運営上及び天候などの事情により、それらを変更する場合がある。
5. 本大会に出場を希望するチームは、本大会抽選会の7日前までに支部へ申し込みを完了すること。
6. 本大会の当該日程と学校行事日程が重複する場合は、本大会抽選会の7日前までに申し出たチームの試合日程は考慮するものとする。
7. 学校行事との重複だけを考慮するものとし、他団体の大会や試合との日程調整など配慮しない。よって、他の大会を選択するチームは本大会への出場申込みを行わないこと。
8. 本大会抽選会后、新たに学校行事や他の大会との日程の重複が発生した場合、本大会を棄権できる。（大会結果としては不戦敗として扱う）尚、決勝戦が不戦勝とならないように、事前の試合を棄権すること。
9. 選手のケガ防止のために投手の投球規制を行うので、本大会の試合当日に他の大会に出場して試合を行ったチームは、その大会での投手の投球数を含めて継続での投球規制とする。
10. 中学の部投手は1日の投球数を100球までとする。但し、打者への投球中に100球に到達した場合は、その打者が打撃を完了するまで投球できる。
高学年の部投手は1日の投球数を70球までとする。但し、打者への投球中に70球に到達した場合は、その打者が打撃を完了するまで投球できる。
低学年の部投手は1日の投球数を60球までとする。但し、打者への投球中に60球に到達した場合は、その打者が打撃を完了するまで投球できる。
11. 各試合においては、ベンチ内の大人がいかなる状況であっても、選手を萎縮させるような言動を禁止する
12. 試合が開始されたら、投手の準備投球に合わせて素振りすることを禁止する。
13. 本大会細則と大会規定との間に矛盾が生じるような事象が起こった場合、上位規定である大会規定を優先する。